

「監理業務標準委託契約約款」・「監理業務共通仕様書」説明会（名古屋会場）

■開催主旨

建設マネジメント委員会（委員長三百田敏夫）では、我が国の建設事業に係る公共調達のあるり方について様々な観点から研究活動を行っております。

入札契約制度に関しては、2014年6月に改正品確法が施行されこれまで以上に公共事業において多様な入札契約方式の適用が可能となりました。当委員会では、「契約約款企画小委員会」及び「契約約款制定小委員会」を設置し、新たな方式に対応した契約書を発注者が個々に作成する負担を軽減することによりその普及に資するため、標準的な契約図書を策定することとし、2014年には設計・施工一括発注方式を対象とした「公共土木設計施工標準請負契約約款」を制定・公表しました。

「監理業務標準委託契約約款」及び「監理業務共通仕様書」は、必要な技術職員が確保できない場合や、事業量の急増又は高い専門性などの理由で職員のみでは事業執行が困難な場合等に、行政機関の職員が従来行っていた業務を民間企業等に委託する際の標準的な契約図書として2016年7月に制定・公表しました。ここで「監理業務」とは、CM（Construction Management）方式を日本語で表現したものであり、今回制定した「監理業務標準委託契約約款」及び「監理業務共通仕様書」は、CM方式のうちピュア型を対象としています。

これらについて理解いただき、公共事業において活用していただくため、説明会を開催するものです。

■主催：公益社団法人 土木学会 建設マネジメント委員会

■後援：国土交通省 中部地方整備局

■日時：平成29年5月24日（水）14:00～16:00（受付13:30～）

■場所：名古屋工業大学4号館1階ホール

■定員：120名

■参加費：土木学会会員 4,000円、非会員 5,000円（テキスト代含む）

■参加申込：土木学会本部主催行事のホームページよりお申し込みください。

<http://www.jsce.or.jp/event/active/information.asp>

■プログラム

（受付）13:30～

（説明会）説明者 松本直也、藤原重雄

挨拶 国土交通省中部地方整備局企画部 技術開発調整官 山根孝之様

14:00～14:30 1. 契約約款制定・企画小委員会の活動

2. 利用にあたっての基本的考え方

14:30～14:45 （質疑応答・休憩）

14:45～15:40 3. 監理業務標準委託契約約款の逐条解説

4. 監理業務共通仕様書の逐条解説

15:40～15:55 （質疑応答）

15:55～16:00 5. 公共土木設計施工標準請負契約約款

（閉会）16:00

■CPD：2.0単位